

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十三年六月二十一日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハローズ邑久店

所在地 瀬戸内市邑久町尾張一〇五ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六一七

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(2) 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水三六九一二

代表者の氏名 代表取締役 藤井 孝洋

(3) 名称 株式会社ヤマダ電機

住所 群馬県高崎市栄町一一一

代表者の氏名 代表取締役 山田 昇

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名 (変更前)

名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六一七

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(変更後)

ア 名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六一七

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

イ 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水三六九一二

代表者の氏名 代表取締役 藤井 孝洋

ウ 名称 株式会社ヤマダ電機

住所 群馬県高崎市栄町一一一

代表者の氏名 代表取締役 山田 昇

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名 (変更前) 届出書別紙一に記載のとおり (変更後) 届出書別紙二に記載のとおり

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

平成二十三年六月九日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

平成二十三年九月三十日ほか

二 届出年月日

平成二十三年六月九日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十三年六月二十一日から同年十月二十一日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課